

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和5年度の実施状況・今後の実施予定
	の養成講座を引き続き行います。また、社協の法人後見事業と連携し、市民後見人の養成に努め、また市民後見人に選任された後の支援を行います。さらに、市民後見人養成講座修了者が、市民後見人に選任されるまでの適切な支援と効果的な活用の方法を検討します。 (3)権利擁護センターの広報・啓発 引き続き、社協と連携し、支援を必要としている人が、適切に制度を活用できるよう、権利擁護センターの広報活動を促進します。具体的には、市・社協のホームページの情報を充実させるよう見直し、また必要に応じて、その他有効な広報手法の検討を行います。 (4)成年後見制度の利用に関する助成制度の継続 現在、「和光市権利擁護事業実施要綱」に基づいて行っている、本人の財産状況から申立費用、後見人等報酬、及び福祉サービス利用費用を負担することが困難な場合に、これらの費用を助成することで、成年後見制度等の利用促進をはかる事業を、引き続き実施します。	

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	令和5年度の実施状況・今後の実施予定
2 障害者差別解消法の対応	障害者差別解消法においては、障害を理由とする差別を禁止するため、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等が規定されており、権利擁護を推進するうえで重要な取り組みといえます。本市においても、障害者差別解消法に基づき、地方公共団体における策定が努力義務とされている「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定め、公表しています。 障害者差別解消法の具体的な対応については、「和光市障害者計画・障害福祉計画」において定めることとします。現在、障害者差別解消法については、内閣府に設置されている障害者政策委員会において見直しの検討が進んでおり、令和元年度中にも取りまとめされる見込みであることから、その結果について注視していく必要があります。	【令和5年度の実施状況】 障害者差別解消の取り組みとして、令和6年3月に埼玉県、朝霞市、志木市、新座市と共催で「障害者差別解消法及び県条例に係る事業者向け説明会」を実施しました。障害者の社会参加や多様性に基づいた共生社会を創ることを目的に、①障害の社会モデルの視点②差別や排除、参加の制約の中にある課題を見抜く社会分析の視点③差別の解消や合理的配慮のための具体的な行動④多様性に基づいた共生社会を作り出す具体的な行動等について研修形式での周知、啓発を行いました。 【今後の実施予定】 引き続き、障害者差別解消法の啓発、見直しの検討状況について、注視していきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策8 包括的支援体制の整備
評価指標	包括的な相談支援体制の構築に向けた検討とりまとめの提言を踏まえ、包括的な支援体制の整備を進めることを、令和5年度以降の計画進捗管理において、評価指標及び目標値の設定を行う
目標値	

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	→		→		→	
	統合型地域包括支援センターのあり方の整理	北・南エリアにおける統合型地域包括支援センターの設置（整備手法・事業者選定の検討も含む）		地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備 多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築		
実績	→		→			
	統合型地域包括支援センターのあり方について、整理を進めた。	和光市統合型地域包括支援センターのモニタリング及び評価結果を公表した。	各相談機関へ複合課題事例調査を行い、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制状況を確認した。			

市の取り組み

計画の記載	令和5年度の取組状況・今後の取組予定
本市では、高齢者施策の地域包括支援センター、障害者施策の地域生活支援センター、子ども・子育て支援施策の子育て世代包括支援センター、生活困窮者支援施策のくらし・仕事相談センターがそれぞれ機能しています。これらのセンターが有する機能を統合し、組織や制度の縦割りを解消して、相談・支援・調整の効率化とケアマネジメントの一元化を図るために、平成30年5月に、中央エリアにおいて、「統合型地域包括支援センター」を開設し、モデル的に事業を実施しています。	【令和5年度の取組状況】 和光市統合型包括支援センターのあり方について、事業者と協議を行い、今後の検討課題等確認を行った。 【今後の取組予定】 和光市統合型地域包括支援センターの検討課題等確認を行ったことを踏まえ、評価指標等含む課題解決に努め、検討を進めます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策10 多世代交流の仕組みづくり
評価指標	多世代交流事業実施団体数
目標値	令和7年度までに5団体

工程表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	→					
	実施団体数 2団体	実施団体数 3団体	実施団体数 3団体	実施団体数 4団体	実施団体数 4団体	実施団体数 5団体
実績	→					
	一部の計画していた活動はできなかった。					

市の取り組み

	計画の記載	令和5年度の取組状況・今後の取組予定
1 地域における多世代交流の場づくりの推進	それぞれの地域特性に合った多世代交流事業について、住民や社協と一緒に検討し、継続的に実施することができるよう、場所や体制の調整を行います。 また、特定の拠点で実施している多世代交流事業を、市内全域に拡大して展開することや、対象者の決まった既存事業を活かし、参加者の世代を拡げ新たな交流の場として応用することなどを検討します。	【令和5年度の取組状況】 令和5年度より新型コロナウイルス感染症による制限を解除し、公民館、地区センター、コミュニティセンター、地域福祉センター内の各施設を住民等の交流の場として、貸出を実施しました。また、令和3年度に和光市初となるPPP/PFI（公民連携）事業として複合施設「わびあ」が誕生しました。 【今後の取組予定】 引き続き、多世代交流が継続的に実施することができるよう、場所や体制のあり方について検討します。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

	計画の記載	令和5年度の実施状況・今後の実施予定
2 新しい参加者の取り込み	地域活動やイベントについては、特定の住民のみが参加している状況があるため、今後はこれまで地域との関わりを持っていなかった住民を取り込んでいくことが重要になってきます。 関係各課や社協、学校、各支援センターなどと連携し、様々なイベント・事業等において周知を行います。	【令和5年度の実施状況】 地域活動やイベントについて、広報わこうや市ホームページの他、市公式X（旧Twitter）、インスタグラム、LINE等様々な方法を用いて、幅広い世代に向けた周知活動を行い、新たな参加者の取り込みを図りました。 【今後の実施予定】 引き続き、新しい参加者の取り込むため、上記のような実施を行っていきます。
3 幅広い世代が参加する交流イベントへの支援	市民活動推進課など市内各課と連携・情報共有し、各団体の交流イベント実施に当たって必要な支援を行います。また、他市事例等の情報収集を行い、新たなイベント案等を検討し、地域住民に対し積極的に提案を行います。	【令和5年度の実施状況】 多世代・多文化等様々な主体が交流し繋がりを形成する機会として、和光市民まつりやわこうぼまつりをはじめとした各種イベントを開催し、事務局や当日の会場運営等の支援を行いました。 【今後の実施予定】 地域共生社会の実現に向けて、幅広い世代が参加できるように交流イベント案を提案する等、各団体を支援します。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策11 多文化共生の推進
評価指標	和光市国際化推進計画において、今後調査により把握された地域に暮らす外国籍市民の生活課題を踏まえ、評価指標及び目標値の設定を検討

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	→		→			
	多文化共生のための施策検討・方向性のとりまとめ		多文化共生のための施策の実施			
実績	→	→				
	福祉関係課に対応状況調査を行った。	他部局が策定する計画と合わせて、取組を推進する。				
目標	→					
	評価指標の検討（次回中間見直しまで）					
実績	→					
	和光市国際化推進計画において調査方法の検討事項があることを確認した。	和光市国際化推進計画の調査方法の検討事項の支援・協力をしていく。				